

基本目標2 地域における子育ての支援
 施策の方向1 地域における子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	平成27年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
1	子ども家庭支援センター事業	市における子どもと家庭支援の中核機関として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要に応じて各種情報提供や関係機関と連携を取りながら支援するほか、児童虐待の未然防止・早期発見や適切な保護を図るなど、積極的な取組を行います。 また、子育て支援サークルの育成、サークル相互の交流と情報交換が図れる場の提供など、子どもが育つ環境の整備に努めます。	○相談延件数：7,355件 ○広報、市公式サイト、リーフレット、機関だより、子育て応援ガイドブックや子育てサークルガイド発行による情報提供や広報啓発 ○子育て講座等の実施 ○子育てボランティアの育成支援、おしゃべり場やサタデーおしゃべり場の実施 ○連絡会や協議会の開催	◎	【評価】 ○あらゆる相談に応じ、関係機関と連携して支援ができた。 ○子育て講座や広報啓発活動により、児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。 ○親子の交流の場の提供、子育てボランティアの育成等により、仲間づくりや育児不安の軽減を図れた。 【課題】 ○増加する相談件数への対応 ○相談員の専門性強化による相談対応力の向上 【今後の方向性】 ○積極的に研修を受講し、職員の専門性を強化する。 ○利用者支援事業との連携、関係機関との連携強化に努める。 ○各種事業の展開により、育児負担、育児不安の軽減に努める。	子育て支援課	
2	(☆)地域子育て支援拠点事業	地域での子育て支援の拠点として、認可保育園2園(週5日開設、一般型)、児童館3館(週3日開設、連携型)において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場のほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。 また、市内3か所の児童館では、臨床心理士による発達相談などを実施するほか、保護者の交流を図るため、月1回テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。 今後においても、同様の方策により必要量を確保していきます。	地域子育て支援センター延利用者数 4,874人 (内訳) ひろば事業(認可保育園2園) 延4,230人 子育て相談(児童館3館) 延644人 参考 ○臨床心理士の「子どものこころちょこっと相談」:21回開催(各児童館7回ずつ)相談件数28件 ○おしゃべり場:36回開催 参加者645人	◎	【評価】 ○身近な場所で相談に応じ、育児不安の軽減を図れた。 ○交流の場の提供により、仲間づくりや育児不安の軽減が図れた。 ○情報提供や講座の開催により、育児不安の軽減や育児スキル向上が図れた。 【今後の方向性】 ○おしゃべり場、ちょこっと相談の開催回数の維持 ○各種事業の展開により、育児負担、育児不安の軽減に努める。	子育て支援課	児童青少年課
3	幼稚園、保育園、認定こども園等を拠点とした子育て支援	子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を行います。	認可保育園が実施する地域活動事業を通じて、地域との交流を図ることができた。	◎	事業のより一層の充実を各園に働きかけていく。	子育て支援課	
4	母親同士の仲間づくり	母親学級や離乳食教室などを通じて、子育て中の親が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう支援します。	*ブレマサロン(母親学級)受講者数 延142人 *ひよこサロン(離乳食スタート教室)受講者数 248人 *もぐもぐ教室(生後7か月以降の離乳食教室)受講者数 130人	◎	母親学級や離乳食講習会を通して、仲間づくりのきっかけとなる母親同士の交流の機会を提供した。 引き続き、各種教室において懇談の機会を提供し、母親同士の交流を働きかけていく。	健康課	
5	育児相談(再掲)	身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。相談内容によっては他の相談につなげたり、医療機関や関係機関の紹介を行います。 また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。	*育児相談来所者数 延700人	◎	育児相談を定期的で開催することで、発育発達や保育等に関する不安や悩みの軽減を図ることができた。 多くの親子が来所しやすいよう訪問や健診の機会を通じ、事業の周知に努めていく。	健康課	
6	子育て応援ガイドブック	子育て中の保護者などが有効活用できるよう、子育てに関する各種サービス情報等をわかりやすくまとめたガイドブックを作成し、配布します。	○発行部数：1,300部発行 ○新生児訪問やこんにちはあかちゃん訪問時等に子育て家庭へ配布 ○要保護児童対策地域協議会構成機関等の関係機関への配布	◎	【評価】 ○子育て家庭に子育て支援情報の提供ができた。 ○関係機関に羽村市の子育て支援サービスについて周知が図れた。 【今後の方向性】 ○新規事業についての情報提供を適切に行えるよう、ページ数を増やし内容の充実を図る。	子育て支援課	
7	子育てサークルガイド	子育て中の保護者が仲間づくり等に役立てられるよう、市内幼稚園、保育園のサークル活動のほか、市民団体が乳幼児を対象に行っているサークル活動の内容を掲載したガイドブックを作成し、配布します。	○発行部数：900部 ○新生児訪問やこんにちはあかちゃん訪問時等に子育て家庭へ配布 ○要保護児童対策地域協議会構成機関等の関係機関への配布 ○子育て支援課窓口、児童館等の市内公共機関での配布	◎	【評価】 ○子育て家庭にサークル等の情報提供ができた。 ○サークルのPRができることにより、サークル活動支援につながった。 【今後の方向性】 ○最新の情報に更新し、引き続き情報提供に努める。	子育て支援課	

番号	事業名	事業内容	平成27年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
8	民生・児童委員(主任児童委員含む)活動	地域に密着した福祉活動を行う民生・児童委員と連携して、子育てで悩んでいる方などに相談を受けられる関係機関を紹介するなどの情報提供を行います。	子どもに関する相談があった際に、学校や関係機関との連携や、橋渡しを行った。(平成27年度の子育てに関する相談件数128件(内訳:「子育て・母子保健」47件、「子どもの地域生活」60件、「子どもの教育・学校生活」21件))。	◎	平成26年度の子どもに関する相談件数は112件であり、16件の増となった。 今後も気軽に相談できるよう、普及啓発活動等を通じて民生児童委員の役割・活動等を周知していく。	社会福祉課	
9	産休・育休後の教育・保育施設等の利用支援	保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に就学前の子どもの教育・保育施設、地域型保育事業等を利用できるよう、情報提供や相談等の支援を行います。	窓口や電話での相談を通じて、市民の状況に応じた情報提供等の支援を図った。 また、市公式サイトで情報提供を行った。	◎	今後も引き続き、市民の状況に応じた支援を行っていく。 また市公式サイトでの情報提供について、一層充実を図っていく。	子育て支援課	
10	あかちゃん休憩室事業	乳幼児を持つ保護者が安心して外出先で授乳やおむつ替えができるよう、あかちゃん休憩室事業(羽村市独自の「あかちゃん休憩室」、東京都の適合証の交付を受けている「あかちゃん・ふらっと」)を実施します。民間の施設への設置についても積極的に呼びかけていきます。	○新規登録件数:0件 ○あかちゃん休憩室施設を巡回し、利用状況の確認とアンケートの設置について意見の聞き取りをおこなった。 ○広報・公式サイト等であかちゃん休憩室についての情報提供と新規登録店舗の募集をおこなった。 ○子育て応援ガイドブックの子育て支援マップにあかちゃん休憩室を掲載した。	◎	【評価】 ○あかちゃん休憩室をPRすることより、親子の外出支援につながった。 【課題】 ○新規登録店舗の開拓 ○それぞれの休憩室の状況把握 【今後の方向性】 ○公共施設にあるあかちゃん休憩室の設備チェックを行う。 ○新規登録店舗開拓のため、産業振興課と連携する。	子育て支援課	
11	親子の外出支援	外出時に周囲からの配慮が得られるよう、妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけるマタニティマークを配布します。 また、妊婦や乳幼児を連れている方など、安全性確保に配慮が必要な方への優先駐車スペース(思いやり駐車区画)を市の公共施設に設置しています。今後は、民間の施設への設置についても呼びかけていきます。	*母子手帳交付時に、マタニティマークを配布した。444人 *あかちゃん休憩室を掲載した子育て応援マップを作成した。1,300部作成 *あかちゃん休憩室設置施設の確認及び聴き取りを行い、了承が得られた施設には利用者アンケートを設置した。 *あかちゃん休憩室の新規設置はなし。	◎	マタニティマーク(キーホルダー)を配布することで、周囲の方が妊産婦に対し配慮を示しやすくするよう配慮した。 マタニティマークの周知について、ポスターや市公式サイト等で呼びかけていく。 思いやり駐車場の公共施設への設置については、平成22年度に完了している。	健康課	子育て支援課
12	(☆)利用者支援事業	子ども及びその保護者等を対象に、就学前の子どもの教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言等を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整等を実施し、適切な施設・事業等を選択し円滑に利用できるよう支援する事業です。 利用者支援事業の「基本型」、「特定型」、「母子保健型」の3類型のうちから、羽村市の地域性に合った事業の実施について検討していきます。	○平成27年9月に策定された「羽村市まち・ひと・しごと創生計画」の中で、「妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置」を掲げ、平成28年開設に向け、庁内の関係部署の課長・係長職で検討組織を設置し、包括支援拠点設置に向けた検討を行った。	△	【評価】 ○地域子ども・子育て支援事業の「基本型」と「母子保健型」を組み合わせ実施していく事と、主に職員体制、事業内容、設置場所等について検討した。開設時期も含めて、継続検討することとなった。	子育て支援課	健康課

基本目標2 地域における子育ての支援
 施策の方向2 子育て支援のネットワークの活用

番号	事業名	事業内容	平成27年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
1	子育て相談体制のネットワーク	子どもと家庭に関する相談窓口となる幼稚園、保育園、認定こども園、保健センター、児童館、児童相談所、保健所などの関係機関相互の連携をより一層強化するとともに、子ども家庭支援センターを中心としたネットワークを活用し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応します。 また、相談担当者の研修会を開催するとともに、個別のケースに応じて、子ども家庭支援センターと関係機関によるカンファレンスを実施し、連携の必要なケースの情報の共有化を図ります。	○子育て相談担当者研修会:2回開催 ○個別ケース検討会議:25回開催 ○その他関係機関との連絡会(保健センター、児童館相談員、地域子育て支援センター、主任児童委員、教育相談室、教育委員会)開催	◎	【評価】 ○研修会、連絡会を定期的に行うことにより、情報共有が図れ、連携強化につながった。 ○個別ケース検討会議の開催により、関係機関と連携して支援ができた。 【課題】 ○関係機関との相互理解の充実 ○連絡会開催回数の検討 【今後の方向性】 ○連携強化のため、学校訪問を検討する。	子育て支援課	健康課
2	(☆)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動事業)	地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。現在、羽村市社会福祉協議会に委託して実施しています。 今後においても、同様の方策により必要量を確保していきます。	○会員数:258人(提供78人、利用168人、両方12人) ○延利用回数:339回 ○会員向け研修会実施:2回 ○広報・公式サイトでの会員募集	○	【評価】 ○コーディネーター調整の下、地域で子育て支援ができた。 【課題】 ○新規会員の開拓 ○登録時研修とフォローアップ研修の実施 【今後の方向性】 ○登録時研修を充実させ、新規提供会員の開拓を図る。	子育て支援課	
3	子育てボランティアの育成	子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を再構築するため、保育士や保健師などの有資格者や地域で子育て経験を持つ人材を発掘し、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てボランティアの育成に努めます。	○登録会員:21人(H27年度新規登録会員1人) ○活動実績:156回 ○延べ活動人数:443人 ○ボランティア連絡会:4回 ○ボランティア研修会:2回 ○健康フェアでの子育てボランティア募集活動	◎	【評価】 ○児童館事業等子育て世代に身近なところで活動してもらうことにより、地域で子育て中の親の育児不安軽減が図れた。 【課題】 ○新規会員の開拓 【今後の方向性】 ○研修会の充実(ファミリー・サポート・センター会員研修との合同開催等)	子育て支援課	
4	小地域ネットワーク活動の支援	子育て中の親が孤立感に陥ることなく、子育ての喜びを分かち合うことができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場など、社会福祉協議会が主体となって進める「小地域ネットワーク活動」を支援します。	社会福祉課としては、小地域ネットワーク活動を支援するために実施団体である羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。社会福祉協議会における平成27年度の助成団体数は38件。 具体的な活動としては、町内会、自治会等と社会福祉協議会が共同して、地域の特色にあった活動ができるよう支援を行った。	○	平成26年度、27年度ともに助成団体数は変わらず38件。 今後は、助成団体数の増または維持につなげていけるような取組を検討していく。	社会福祉課	

基本目標2 地域における子育ての支援
 施策の方向3 子育ての経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	平成27年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
1	児童手当の支給	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学修了(0歳～15歳)までの児童を対象に手当を支給します。	3歳未満被用者 延児童数:10,665人、支出額:159,975,000円 3歳未満非被用者 延児童数:2,759人、支出額:41,385,000円 3歳以上小学校修了前被用者 延児童数:38,375人、支出額:404,895,000円 3歳以上小学校修了前非被用者 延児童数:10,819人、支出額:115,190,000円 中学生 延児童数:15,798人、支出額:157,980,000円 特例給付 延児童数:5,614人、支出額:28,070,000円	◎	出生届、転入・転出届時において申請漏れを防ぐため、市民課と連携し制度の周知に努めている。子育てに係る経済的負担を軽減するため、今後も広報、ホームページ等を利用してより多くの方へ制度の普及促進を図る。	子育て支援課	
2	乳幼児医療費助成	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児を対象とした医療費助成を行います。	延対象児童数:3,073人、延助成件数:56,963件、助成額:88,559,919円	◎	出生届、転入・転出届時において申請漏れを防ぐため、市民課と連携し制度の周知に努めている。子育てに係る経済的負担を軽減するため、今後も広報、ホームページ等を利用してより多くの方へ制度の普及促進を図る。	子育て支援課	
3	義務教育就学児医療費助成	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、小学生及び中学生を対象とした医療費助成を行います。	延対象児童数:4,437人、延助成件数:53,745件、助成額:102,076,893円	◎	義務教育就学児・転入・転出届時において申請漏れを防ぐため、市民課と連携し制度の周知に努めている。子育てに係る経済的負担を軽減するため、今後も広報、ホームページ等を利用してより多くの方へ制度の普及促進を図る。	子育て支援課	
4	出産育児一時金	国民健康保険に加入している方の出産に要した費用の一部を、出産育児一時金として支給します。 また、一時的な経済的負担を軽減するため、医療機関等に直接出産育児一時金を支払う直接支払制度を推進します。	59人 26,090,104円	◎	今後も前年度までと同様に継続して実施していく。	市民課	
5	入院助産	出産にあたって、保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院又は助産所に入院できない妊産婦の方を対象に、その費用を助成します。	「ひとり親福祉のしおり」や公式サイトなどによる制度周知を図った。 平成27年度実績 0件	◎	経済的困窮度や個々のニーズの聞き取りを強化し、制度の適切な活用を図る。	子育て支援課	
6	未熟児養育医療の給付	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院して養育を受ける必要があると医師が認めた満1歳未満の乳児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	* 未熟児養育医療申請件数 4件	◎	医療費の給付により、必要な医療処置の実施や、子どもの健康管理・発育の促進を図った。 引き続き、適正な医療費給付を行うと共に、申請時に面接を行い、子どもの発育・発達や育児面における相談に応じていく。	健康課	
7	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園等の保育料等の負担軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、幼稚園就園奨励費補助金を交付します。	交付総額 65,121,051円 対象人数 495人	○	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図ることができた。今後は、申請書類を簡略化を検討し、手続きの簡略化に努める。	子育て支援課	
8	幼稚園等園児保育料助成金	幼稚園等の保育料の負担軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、幼稚園等園児保育料助成金を交付します。	交付総額 47,704,270円 対象延人数 7,569人	○	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図ることができた。今後は、他市の状況を勘案し、市負担分の改定を検討していく。	子育て支援課	
9	小中学生の就学援助	保護者の経済的負担の軽減を図るため、経済的な理由で教育費の支出が困難な保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費や校外活動費など就学に必要な経費を交付します。	・小学校 要保護児童 35名 準要保護児童 442名 合計25,942,430円 ・中学校 要保護生徒 15名 準要保護生徒 250名 合計24,486,783円	◎	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する支援を図った。	学校教育課	
10	学校行事等保護者負担軽減補助金等	保護者の経済的負担の軽減を図るため、移動教室、修学旅行や部活動等の学校行事に要する経費や教材費の一部を補助します。	教育活動の一環として各小学校で実施している演劇鑑賞教室、小学校課外活動として実施している金管バンド部等が参加する音楽発表会及び中学校部活動の対外試合等への生徒派遣費及び参加費について、保護者負担軽減のための補助を行った。	◎	市内小中学校に通学するすべての児童生徒の保護者に対して、保護者負担軽減のための補助を行った。	学校教育課	
11	入学資金融資制度	高等学校等に入学する児童等の保護者を対象として、入学の際に要する資金の調達が困難な場合に、入学資金等の融資を市内の金融機関にあっせんし、その融資に対する利子等を全額補助します。	申込件数 18件 融資決定件数 12件 保証料補助 11件 利子補給 27件(平成23～27年度融資決定分)	○	はむらの教育および市公式サイトにより、制度の周知を図った。また、中学校3年生の保護者向けにパンフレットを作成し、学校を通じて三者面談時に保護者へ直接配布した。 今後も制度の周知徹底に努めていく。	生涯学習総務課	
12	認証保育所利用者負担軽減補助金	認証保育所の保育料の負担軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、認証保育所利用者負担軽減補助金を交付します。	保育を必要としながら認証保育所を利用している児童の保護者42名に対し、認証保育所保育料と認可保育園の保育料の差額を月額4万円を限度として補助を行った。 交付総額 7,435,900円	◎	認可保育園に入園できなかった児童の保護者に対する経済的支援を行うとともに待機児童解消の一助となった。	子育て支援課	